

金杉十字路付近への移動図書館のステーション設置に関する陳情

[願意]

金杉十字路付近への移動図書館のステーション設置を希望します。

令和5年第4回定例会に同様の陳情が検討された際には、「船橋市移動図書館の運営に関する要綱」のうち、

(6) 移動図書館における巡回する車両（以下「まつかぜ号」という。）が駐車するのに十分な空き地が確保されるとともに、進入する道路の幅員が確保されていること。

(7) 利用者の安全が確保でき、かつ、一定時間の駐車が可能で、図書館サービスを提供することができること。

の2点の要件を満たさないとの理由で不採択とされましたが、設置場所を金杉会館（自治会館）と想定し、また既存のステーション周辺の道路条件とも比較して、再度検討をお願いします。

[理由]

周辺に図書館、公民館図書室・図書コーナーがないため。

「船橋市移動図書館の運営に関する要綱」によると、ステーション設置の地理的要件は、

(1) 図書館、公民館図書室・図書コーナー、三山市民センター図書室、大穴小学校市民図書室及び図書貸出返却窓口（以下「図書館等」という。）からステーション設置場所までの距離が、徒歩10分以内であること。

ション間の直線距離がおおむね1.5キロメートル以上離れていること。

(2) 隣接するステーションからの直線距離がおおむね1キロメートル以上離れていること。

としている。金杉十字路付近はこの要件を満たしており、利便性が悪い。

幹線道路からの金杉会館への進入経路としては、資料1の青マーカ一部の道路が考えられるが、幅員は最小でも(道路部):4.21メートル、(車道):3.21メートルである(資料2および資料3参照のこと。該当箇所は資料2に赤で囲っている)。これに対して、既存のステーションのうち、旭町本行寺の進入道路は、資料4の青マーカ一部であるが、この道路に注目すると、幅員は最小の箇所(道路部):3.86メートル、(車道):2.86メートルで、金杉会館の周辺道路より狭い(資料5の赤で囲った箇所)。金杉会館への進入がとりわけ困難とはいえない。

また安全確保、駐車時間に関して、金杉会館の利用状況は、6月の利用状況を例にとると、陳情作成時点で、6月の30日中、利用予約は6日程度と、既存のステーションと比較してもとりわけ人の出入りが多く危険であったり、駐車時間が確保できない、という状況ではない。

以上の事情を考慮して、再検討いただきたい。

※道路状況については船橋市道路情報公開システムを参照した。(資料1と4に掲載のQRコード参照のこと)